

公益財団法人原子力安全技術センターが実施する放射線取扱主任者試験の試験課目

試験の種類	施行規則(※1)別表第2 (法第35条、法第41条の28関係)	公益財団法人原子力安全技術センターが 実施する試験の課目	
第1種 放射線取扱 主任者試験	(1)法に関する課目	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に関する課目(※2) 【30問、五肢択一式】	
	(2)放射性同位元素及び放射線発生装置並び に放射性汚染物の取扱いに関する課目	放射性同位元素及び放射線発生装置による放射線障害の防止に関する管理技術 並びに放射線の測定技術に関する課目(施行規則別表第2に掲げる課目(2)、(3) 及び(4)を含む) 【6問、多肢択一式】	
	(3)使用施設等及び廃棄物詰替施設等の安全 管理に関する課目		
	(4)放射線の量及び放射性同位元素又は放射 線発生装置から発生した放射線により生じた 放射線を放出する同位元素による汚染の状 況の測定に関する課目		
	(5)物理学のうち放射線に関する課目	物理学のうち放射線に関する課目 【30問、五肢択一式】	物理学、化学及び生物学のうち放射線 に関する課目 【6問、多肢択一式】
	(6)化学のうち放射線に関する課目	化学のうち放射線に関する課目 【30問、五肢択一式】	
	(7)生物学のうち放射線に関する課目	生物学のうち放射線に関する課目 【30問、五肢択一式】	
第2種 放射線取扱 主任者試験	(1)法に関する課目	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に関する課目(※2) 【30問、五肢択一式】	
	(2)放射性同位元素(密封されたものに限る。) の取扱いに関する課目	放射性同位元素による放射線障害の防 止に関する管理技術Ⅰ(施行規則別表 第2に掲げる課目(2)～(6)及び(7)を含 む) 【5問、多肢択一式】	放射性同位元素による放射線障害の防 止に関する管理技術Ⅱ(施行規則別表 第2に掲げる課目(2)～(6)及び(7)を含 む) 【30問、五肢択一式】
	(3)使用施設等(密封された放射性同位元素を 取り扱うものに限る。)の安全管理に関する 課目		
	(4)放射線の量の測定に関する課目		
	(5)物理学のうち放射線に関する課目		
	(6)化学のうち放射線に関する課目		
	(7)生物学のうち放射線に関する課目		

(※1) 放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則(昭和35年総理府令第56号)

(※2) 試験を実施する年の4月1日現在施行されているものについて出題する